

1 計画策定の趣旨

近年、少子化、核家族化、情報化、経済情勢などの影響を受け、子ども・若者を取り巻く環境は大きく様変わりしています。このような社会環境の変化の中で、家庭や地域社会の子ども・若者を育成する教育力の衰えが指摘され、子ども・若者にとって犯罪や非行、不登校、いじめなども深刻な問題となっています。

さらに、雇用形態の急激な変化による非正規労働者の増大、若年無業者（ニート※1）数の高止まり等は、若者が将来に対し不安を抱く大きな原因となっています。

こうした中、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するための枠組み整備と、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を目的とした「子ども・若者育成支援推進法」が平成22年4月に施行されました。

また、平成22年7月に定められた子ども・若者育成支援推進法の大綱である「子ども・若者ビジョン」においては、人間関係の希薄化による家庭や地域における養育力の低下が指摘されています。

子ども・若者が成長・発達するための基礎的な関係づくりをはじめ、困難を有する人々への支援はもちろんのこと、社会全体で子ども・若者を見守り、育てる機能を果たしていかなければならないことや、必要な費用は「未来への投資」と位置付けて施策を推進していくことなどが盛り込まれました。

芦屋市においては、平成25年3月に、このような社会的な動向から、総合計画の子育てに関する部門別計画となる「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉」に包含して、子ども・若者支援にかかる項目を追加し、子ども・若者育成支援編として計画を策定しました。こうした中、同行動計画が平成26年度をもって計画期間が終了するにあたり、これまで取り組んできた同行動計画の子ども・若者に関する事項を整理・見直しを行い、平成27年度を始期として「芦屋市子ども・若者計画」を改めて策定するものです。

この新しい「芦屋市子ども・若者計画」は、乳幼児期から学童期の育ちを支える事業と環境問題も視野に入れつつ、思春期から30歳代までの不登校やひきこもり、若年無業者（ニート）の子ども・若者をできるだけ早期に支援するために、家庭・地域・学校・行政・NPO等がこれまでの既存の枠を越えて連携し、発見、相談から自立にいたるまで一貫して支援する仕組みを構築することを中心に策定するものです。

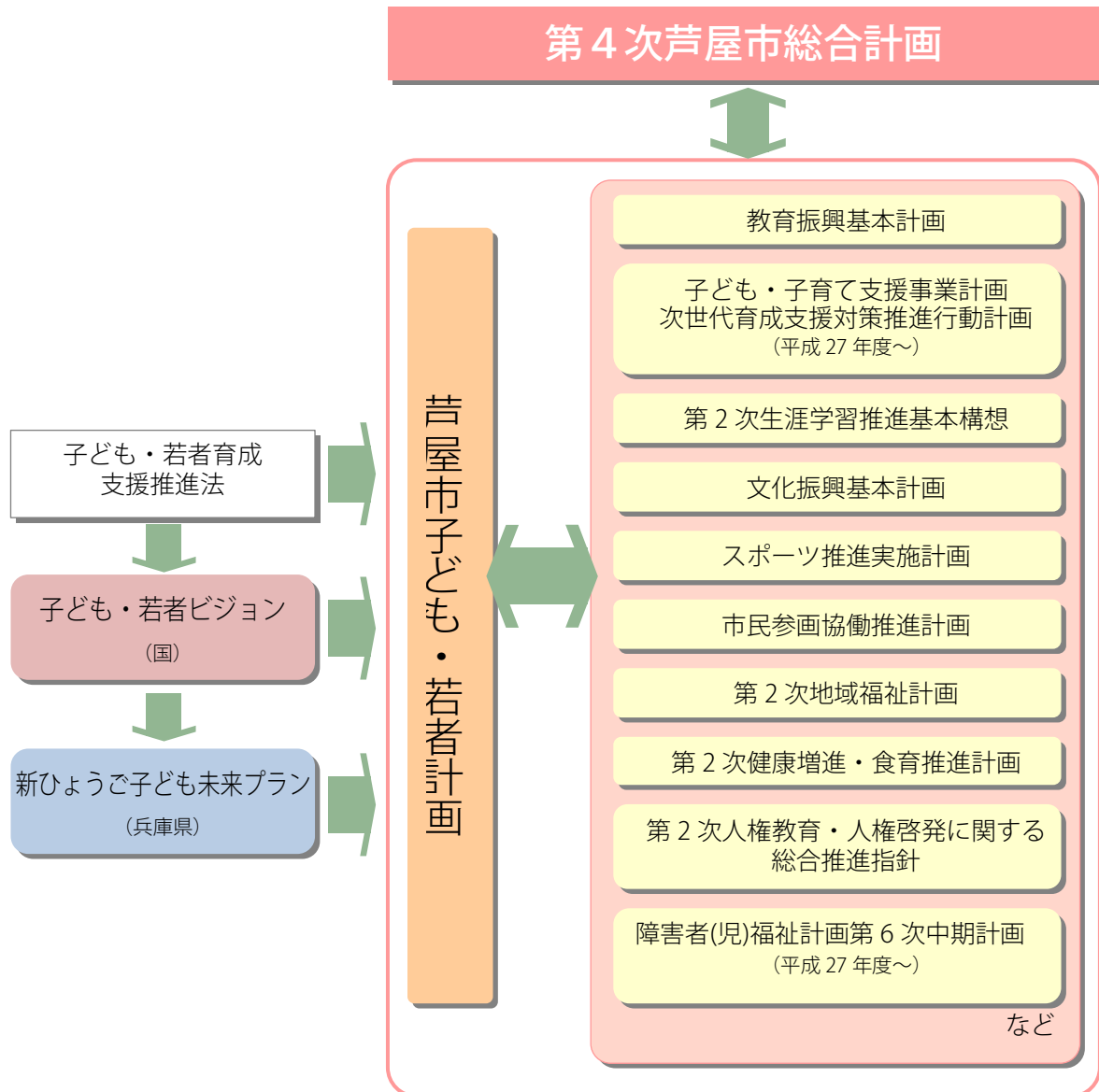
※1 ニートとは、「職に就いておらず、学校等の教育機関に所属せず、就労に向けた活動をしていない15～34歳の未婚の者」のことで、元々はイギリスの労働政策において出てきた用語。日本では、若年無業者と表現しており、「15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」をいいます。本計画では若年無業者（ニート）と表記します。

2 計画の位置づけと性格

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」です。

本計画の策定にあたっては、第4次芦屋市総合計画や関連する分野別計画との整合性を図り策定しています。特に、平成27年度から施行する「芦屋市子ども・子育て支援事業計画」及び「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画」の内容については対象年齢や施策の関連上、本計画と密接な関係があることから、双方に整合を図りながら推進していきます。

【 計画の位置づけ 】



3 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間とします。

なお、新たな課題や環境の変化、国の動向等に対応できるよう、柔軟性をもって計画を推進します。

4 計画の対象

これまでの計画の対象者は、「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、0 歳から 30 歳代の者までとしてきましたが、「芦屋市子ども・子育て支援事業計画」との役割分担を行い、乳幼児期から学童期の育ちを踏まえた上で、特に思春期（12 歳以上）から、青年期・ポスト青年期（30 歳代）までの子ども・若者に照準を当てます。

◎本計画での「ポスト青年期」は、30 歳から 40 歳未満の者。

【国の子ども・若者ビジョンにおける子ども・若者等の定義】

子ども：乳幼児期、学童期及び思春期の者

若者：思春期、青年期の者。施策によっては、40 歳未満までのポスト青年期の者も対象とします。

青少年：乳幼児期から青年期までの者。なお、乳幼児期からポスト青年期までを広く支援対象とするということを明確にするため、「青少年」に代えて「子ども・若者」という言葉を用いています。

※乳幼児期は、義務教育年齢に達するまでの者

※学童期は、小学生の者

※思春期は、中学生からおおむね 18 歳までの者

※思春期の者は、子どもから若者への移行期として、施策により、子ども、若者それぞれに該当する場合があります。

※青年期は、おおむね 18 歳からおおむね 30 歳未満までの者

※ポスト青年期は、青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40 歳未満の者

子ども・若者を取り巻く状況

子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化している中、全国調査では、ひきこもりの子ども・若者が約70万（1.79%）と推計され、本市人口に換算すると約400人と算定されます。

今回実施したアンケートの全体傾向としては、本市の子どもたちと両親の関係について、良好な関係を築いてきている親子が多く、また、自らの価値や存在意義を肯定できる自己肯定感が高い子ども・若者も多くなっています。幼少期における養育・保育・教育が子どもの育ちに影響していることがうかがわれます。

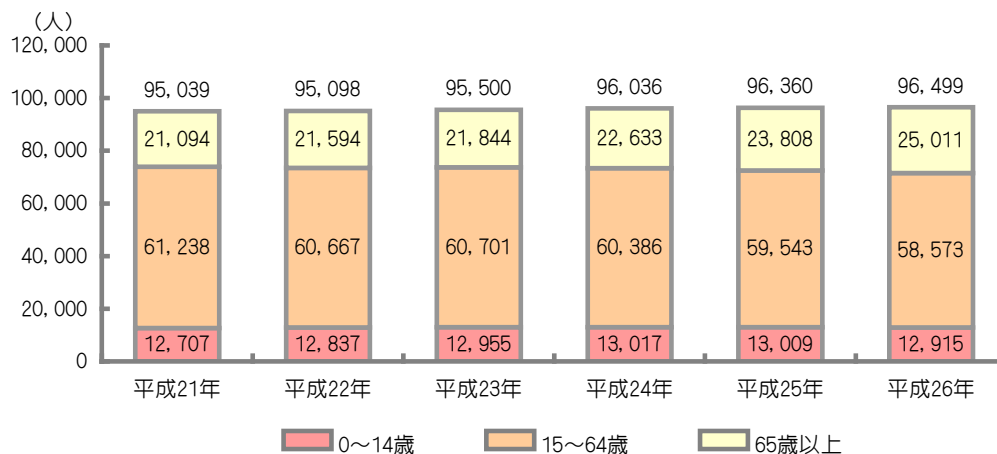
しかし、悩みや心配があった場合に誰にも相談しない、ふだん外出をさせているなどの現状が見られることから、すべての子ども・若者が健やかに育つとともに、支援を必要とする人が自立に向かって支援が受けられる仕組みを構築していくことが重要です。

1 芦屋市の動向・現状

(1) 人口の推移

人口の推移をみると、近年5年間で増加傾向にあります。0～14歳の年少人口は約13,000人で横ばいです。

【 芦屋市の人口の推移 】



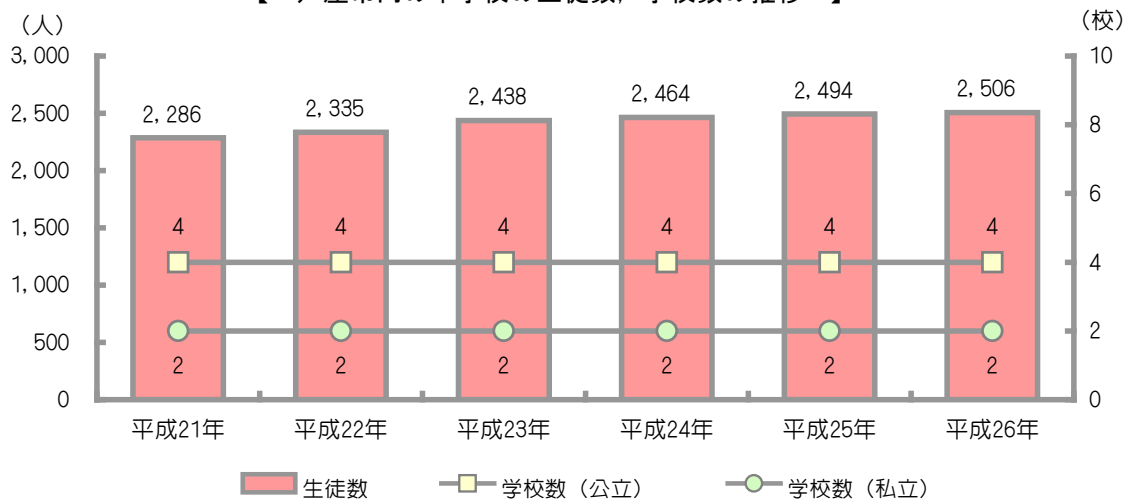
資料：住民基本台帳・外国人登録台帳（各年4月1日現在）

(2) 中学校・高等学校の状況

① 芦屋市内の中学校の状況

本市の中学校の生徒数，学校数の推移をみると，生徒数は平成21年度から平成26年度の6年間で，220人増加しています。学校数は近年6年間変化はありません。

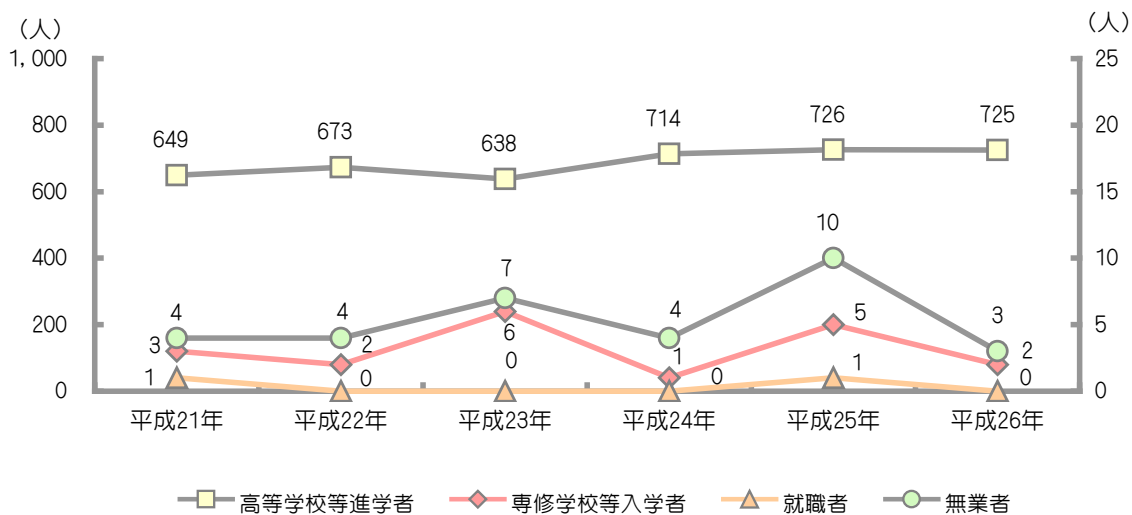
【 芦屋市内の中学校の生徒数，学校数の推移 】



資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

本市の進路別卒業生数の推移をみると，高等学校等進学者は増加傾向にあります。平成21年度に4人であった無業者が，平成25年では10人に増加しました。

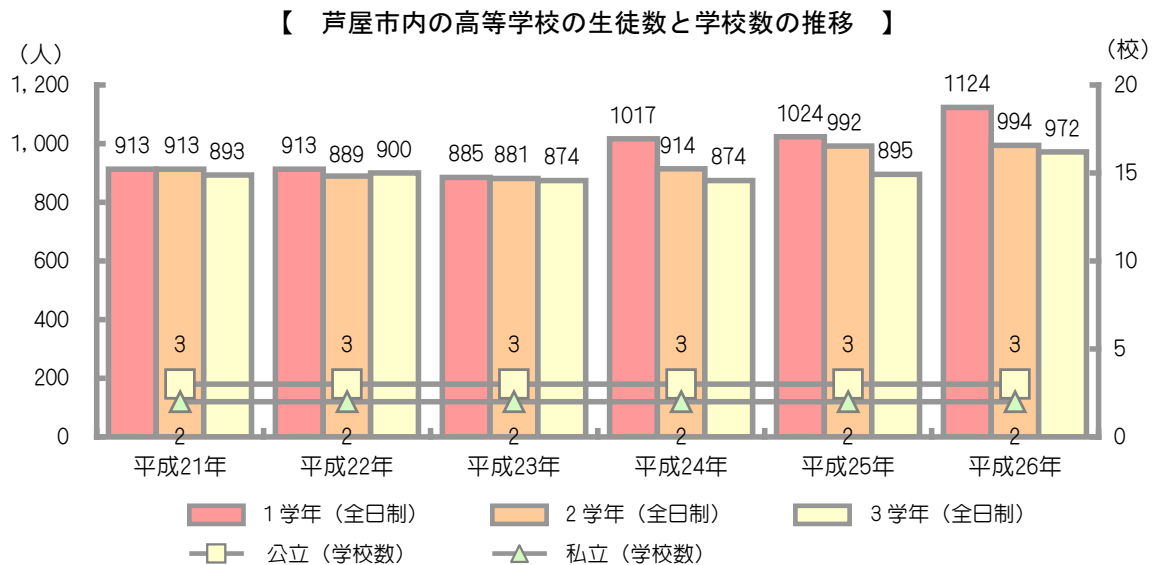
【 芦屋市内の進路別卒業生数の推移 】



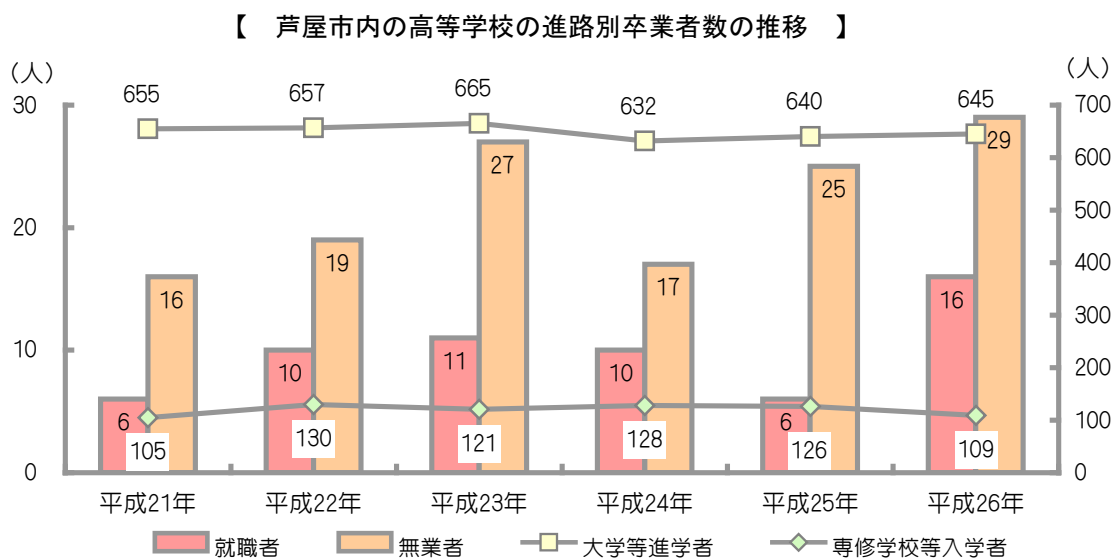
資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

② 芦屋市内の高等学校の状況

本市の高等学校の生徒数と学校数の推移をみると、平成21年度では1学年から3学年まで、おおむね生徒数が同じに対し、平成24年度では1学年と3学年で140人以上の差があります。1学年（全日制）の生徒数が、学年が高くなるにつれ減少していくと考えられます。学校数は近年6年間変化ありません。



高等学校の進路別卒業生数の推移をみると、大学等進学者数、専修学校等入学者数はおおむね横ばいです。就職者数、無業者数ともにわずかに増加傾向にあります。平成25年度で就職者に対して無業者が4倍となっています。



(3) 問題行動の現状（芦屋市）

問題行動とは、刑法犯行為（暴力行為・窃盗・万引き等）、ぐ犯・不良行為（家出・飲酒・喫煙等）、無免許運転の行為をいいます。中学校の問題行動件数は平成 25 年度で 603 件となっており、平成 21 年度以降、最も多くなっています。

【 問題行動件数の推移 】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校	30 件	24 件	46 件	30 件	31 件
中学校	420 件	569 件	548 件	481 件	603 件
合 計	450 件	593 件	594 件	511 件	634 件

資料：学校教育課

(4) いじめの現状（芦屋市）

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいいます。

本市では、平成 25 年 9 月施行の「いじめ防止対策推進法」第 12 条第 1 項の規定を受け、学校・保護者・地域・行政が一体となり、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処などが体系的かつ計画的に行われるよう「芦屋市いじめ防止基本方針」を策定しました。

【 いじめ認知件数の推移 】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校	—	—	—	26 件	21 件
中学校	—	—	—	25 件	31 件
合 計	—	—	—	51 件	52 件

資料：学校教育課

(5) 不登校の現状（芦屋市）

不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状態にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」をいいます。

本市の不登校児童生徒数の推移をみると、小学生児童数については平成23年度から微減傾向が示されています。中学生生徒数については、横ばいです。近年5年間で大幅な人数の増減は見られません。

※不登校：30日以上長期欠席者

【 不登校児童生徒数の推移 】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	16人	12人	17人	14人	9人
中学校	31人	50人	45人	42人	47人
合計	47人	62人	62人	56人	56人

資料：学校基本調査

【 不登校児童生徒数の割合 】

(%)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	芦屋市	0.35	0.26	0.36	0.30	0.19
	兵庫県	0.22	0.23	0.25	0.25	0.27
	全国	0.32	0.32	0.32	0.31	0.36
中学校	芦屋市	1.48	2.39	2.05	1.89	2.08
	兵庫県	2.69	2.60	2.60	2.55	2.61
	全国	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69

資料：学校基本調査

適応教室は不登校の傾向を持つ子どもたちのために用意された場所です。平成24年度から平成25年度をみると、在籍者数は横ばいです。近年5年間をみても、大幅な在籍者数の増減や、極端な増減は見られません。

【 適応教室 在籍者数 】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	2人	1人	3人	6人	7人
中学校	18人	10人	11人	13人	12人
合計	20人	11人	14人	19人	19人

資料：学校教育課

(6) 体力の状況（芦屋市）

体力は、人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっており、人間の健全な発達・成長を支え、より豊かで充実した生活を送る上で大変重要なものです。

文部科学省が行っている「新体力テスト」では、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目のテストを実施しています。

芦屋市では男女とも、全国の平均値を下回る結果となっています。

【 男子 新体力テスト合計点 】

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校 6 年生	芦屋市	60.5	59.2	60.4
	全 国	61.3	62.3	61.0
中学校 3 年生	芦屋市	48.9	46.3	46.0
	全 国	49.4	51.0	51.4

資料：学校教育課

【 女子 新体力テスト合計点 】

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校 6 年生	芦屋市	58.9	58.3	59.2
	全 国	61.2	61.6	61.6
中学校 3 年生	芦屋市	49.9	48.7	47.3
	全 国	51.0	52.3	53.9

資料：学校教育課

(7) 学力の状況（芦屋市）

文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」について、芦屋市全体の結果をとりまとめました。教科に関する調査については、小中学校ともに全ての教科で「おおむね良好」以上の評価となっており、「十分に評価できる結果」となっています。

【 全国平均と比較した芦屋市全体の傾向 】

全国平均と比較した結果の示し方は次の4段階とします

No.	段階	全国平均を100とした場合の芦屋市の割合
1	極めて良好	115以上
2	良好	105以上115未満
3	おおむね良好	95以上105未満
4	課題あり	95未満

学年	教科	領域別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校 6年生	国語	A(知識)結果	良好	-	良好	極めて良好
		B(活用)結果	良好	-	良好	極めて良好
	算数	A(知識)結果	良好	-	良好	良好
		B(活用)結果	極めて良好	-	極めて良好	極めて良好
中学校 3年生	国語	A(知識)結果	おおむね良好	-	良好	良好
		B(活用)結果	良好	-	良好	良好
	数学	A(知識)結果	良好	-	良好	良好
		B(活用)結果	良好	-	良好	極めて良好

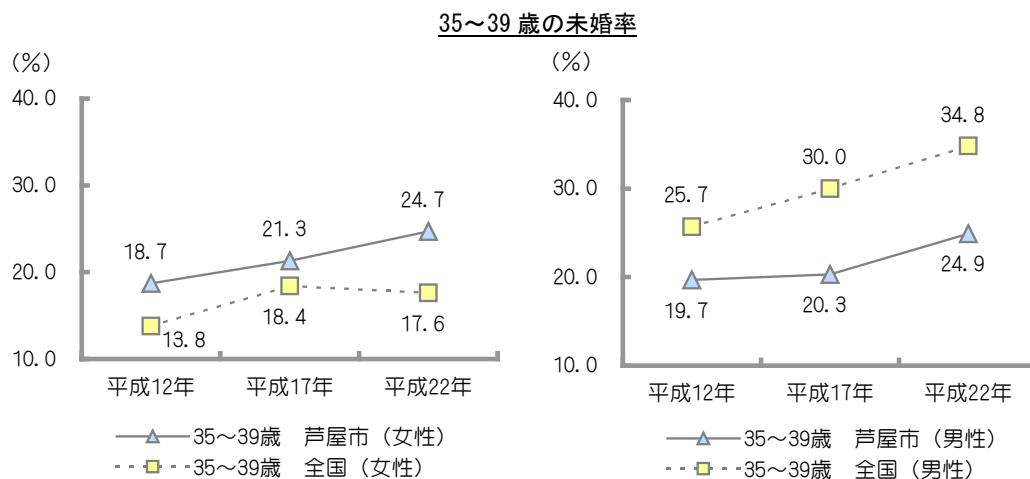
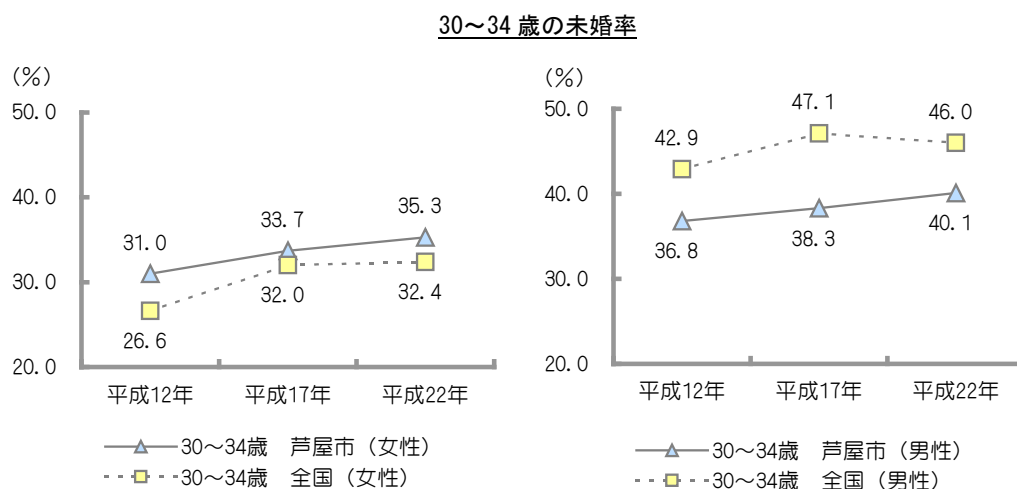
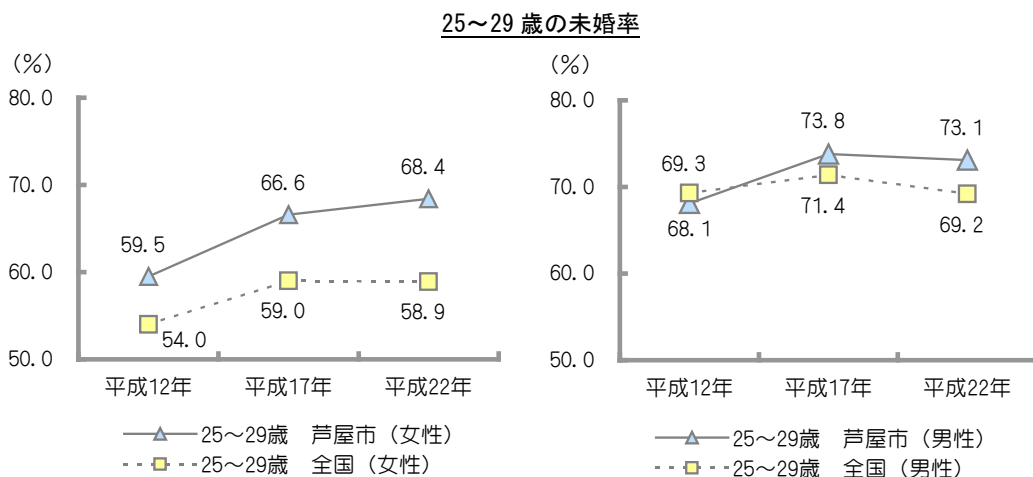
資料：学校教育課

※平成23年度の調査は東日本大震災の影響を考慮し、全国的に実施されていません。

(8) 若者の未婚率の状況（芦屋市）

未婚率の推移をみると、若者の未婚率が上昇傾向にあります。男女別でみると、おおむね男性の未婚率が女性より高くなっています。平成22年の30歳代後半の未婚率をみると、男女とも約4分の1が未婚となっています。

【 芦屋市の若者未婚率の推移 】



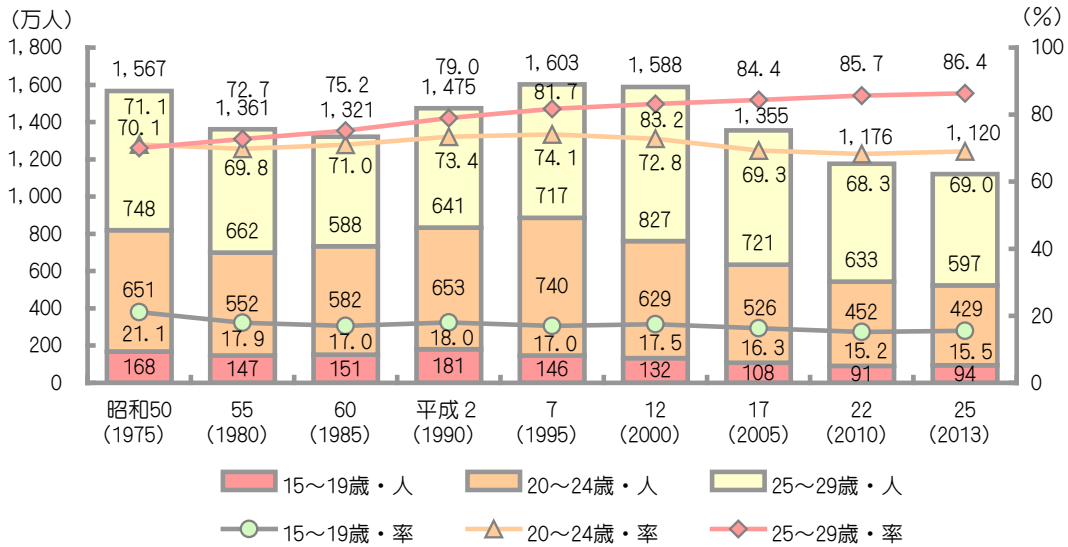
資料：国勢調査

2 全国の就労等の状況

(1) 若者の就労を取り巻く状況

我が国の労働力人口の減少は続いています。労働力率は15～19歳と20～24歳では減少傾向にあり、25～29歳では増加傾向にあります。

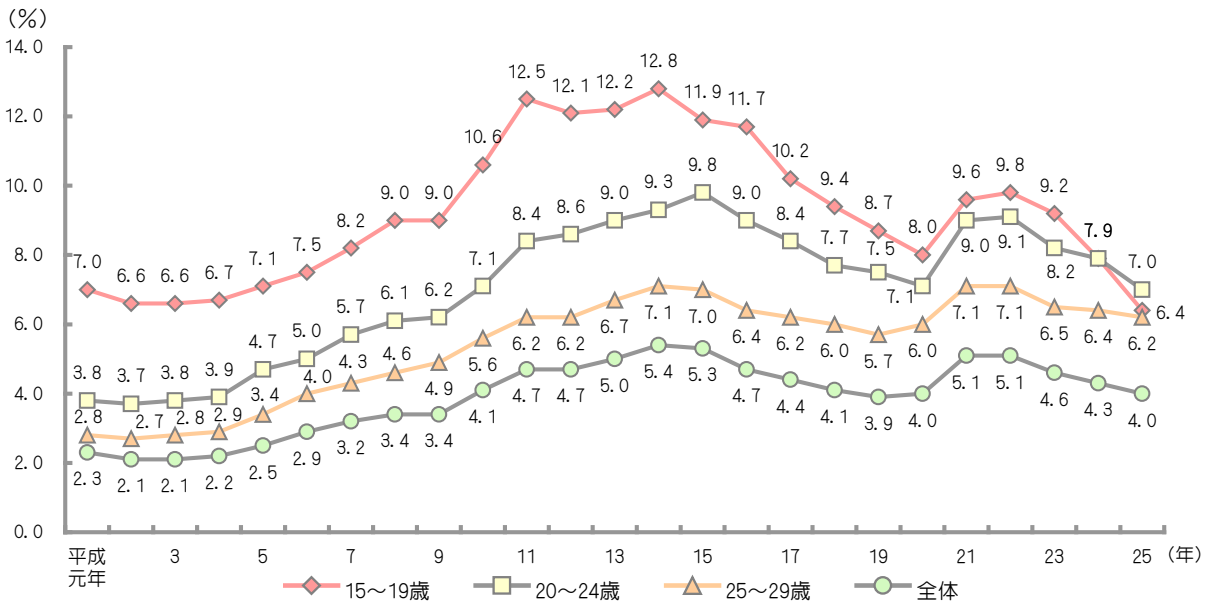
【 国の労働力人口と労働力率の推移 】



資料：総務省「労働力調査」

若者の失業率の推移をみると、全体平均に比べ高い割合を維持しながら推移していることが示されています。

【 若者の失業率の推移 】



資料：総務省「労働力調査」

3 全国のひきこもり，若年無業者（ニート）の状況

(1) 全国におけるひきこもりの状況

平成 22 年に内閣府による「ひきこもりに関する実態調査」が行われ，全国の 15～39 歳までの子ども・若者の 1.79%，約 69 万 6 千人がひきこもり状態にあると推計されました。ひきこもりは男性が 66%を占め，年齢別では 10 代 15%，20 代 39%，30 代 46%の割合であり，その期間は 6 ヶ月以上 3 年未満が 54.2%，7 年以上という人も 16.9%あるという調査結果をまとめています。

ひきこもりの若者は，全国で約 70 万人と推計されています。

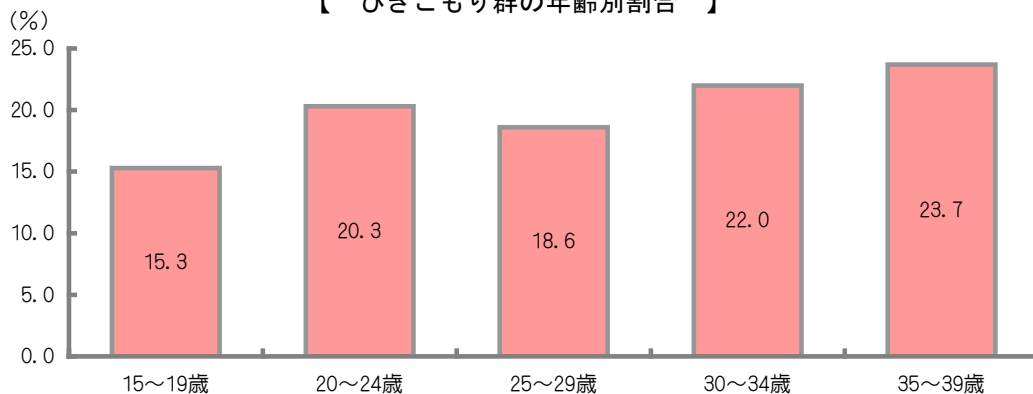
(平成 22 年内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）報告書」)

【 ひきこもりの子ども・若者 】

区 分		推計数	有効回収率に占める割合	ひきこもり群の定義の内容
広義のひきこもり	狭義のひきこもり	23.6 万人	0.61%	・自室からほとんど出ない ・自室からは出るが，家からは出ない ・ふだんは家にいるが，近所のコンビニなどには出かける
	準ひきこもり	46.0 万人	1.19%	・ふだんは家にいるが，自分の趣味に関する用事するときだけ外出する
	合 計	69.6 万人	1.79%	
ひきこもり親和群		155 万人	3.99%	・家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちがかかる ・自分も，家や自室に閉じこもりたいと思うことがある ・嫌な出来事があると，外に出たくなくなる ・理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う

※ 内閣府「ひきこもりに関する実態調査」平成 22 年 2 月調査 15～39 歳 5,000 人対象，有効回収率 65.7%
ただし，※現在の状態になって 6 ヶ月以上の者のみ
※ 芦屋市の広義のひきこもりの割合は **1.17%**。
「子ども・若者計画に関するアンケート調査」平成 26 年 6 月調査 15～39 歳 5000 人対象，有効回収率 35.7%

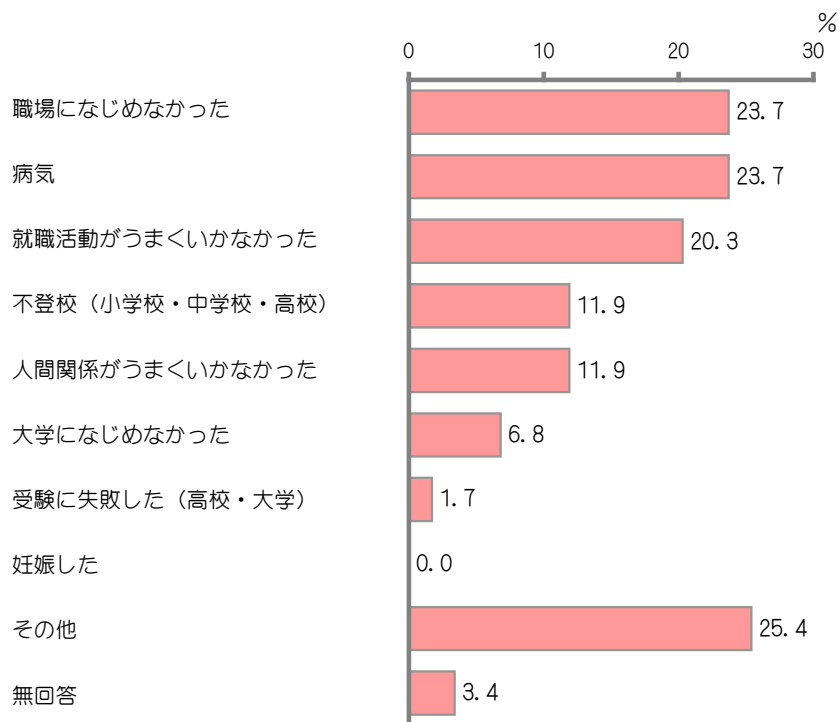
【 ひきこもり群の年齢別割合 】



資料：平成 22 年内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）報告書」

ひきこもりになったきっかけは、仕事や就職に関するものが多く、職場や大学になじめなかった、人間関係がうまくいかなかったなど、人との関わりに問題を持つ理由が多くみられます。

【 ひきこもりの理由 】



資料：内閣府（2010）「若者の意義に関する調査（引きこもりに関する実態調査）」

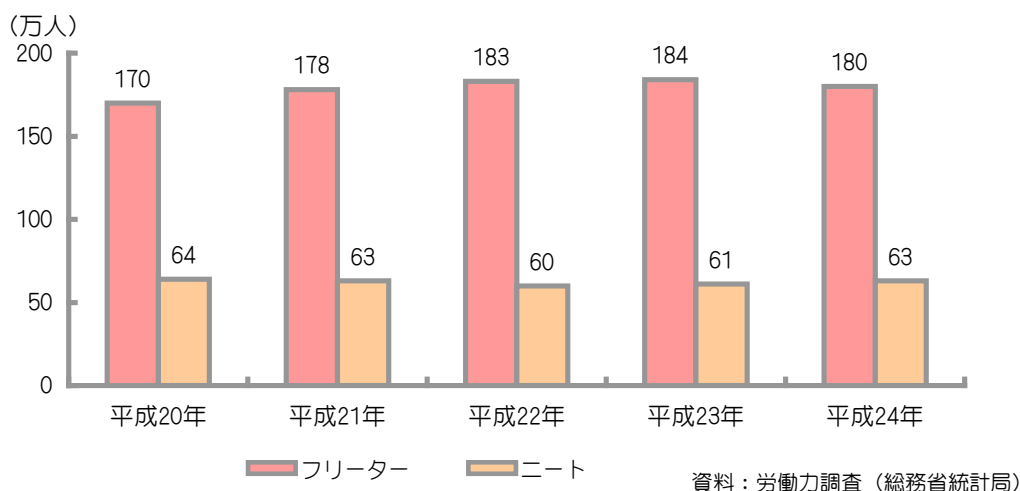


(2) 全国における若年無業者（ニート）等の状況

若年人口の減少にもかかわらず、フリーター、若年無業者（ニート）の若者の数は依然として高い水準にあります。

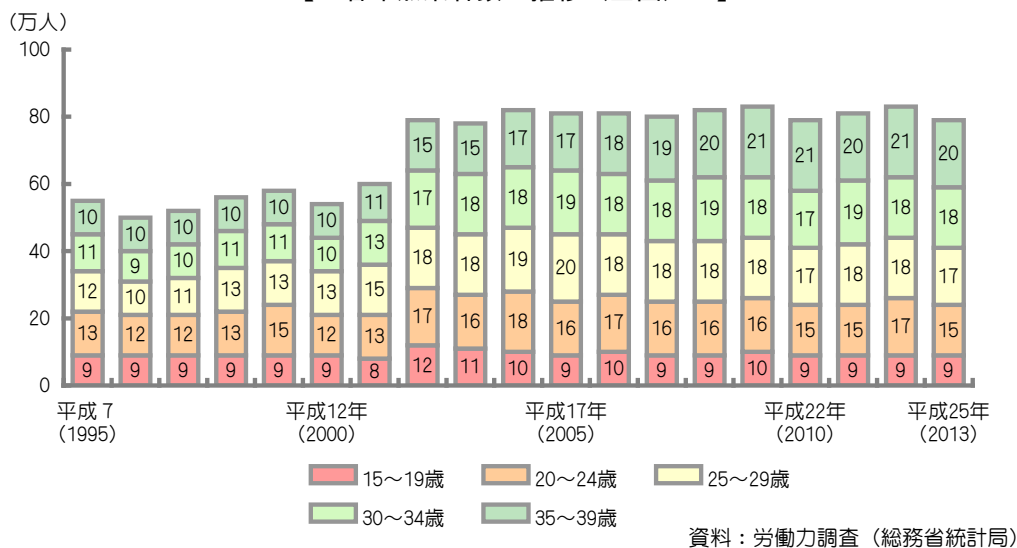
- ※ フリーター：15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、次の①～③の条件の者。
 ①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者
 ②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 ③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者
 ※ 若年無業者（ニート）：15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

【 フリーター・ニート数の推移（全国） 】



若年無業者の数は、平成14年に大きく増加した後、おおむね横ばいで推移しています。平成25年は60万人で、前年より3万人減少しました。平成25年の若年無業者数を年齢階級別にみると、15～19歳が9万人、20～24歳が15万人、25～29歳が17万人、30～34歳が18万人となっています。

【 若年無業者数の推移（全国） 】



4 アンケート調査等からみる子ども・若者の意識実態について

子ども・若者施策の対象となる世代の意識や行政に対する要望などから、「芦屋市子ども・若者計画」の見直しに役立てるため、アンケート調査を実施しました。また、芦屋市に在学する子ども・若者や関係団体等の「生の声」を聞くため、ヒアリングやワークショップを実施しました。

(1) 各調査等の概要

① 子ども・若者計画に関するアンケート調査

ア 調査対象

芦屋市内の15歳～39歳（25,628名※）の内、5,000名を無作為抽出
※平成26年5月20日現在

イ 調査期間

平成26年6月2日から平成26年6月16日

ウ 調査方法

郵送による配布・回収

エ 回収状況

配布数:5,000通 有効回収数:1,785通 有効回収率:35.7%

※図表の表記について

- ・調査結果の構成比率をあらわす図表は、小数点以下第2位を四捨五入していますので、内訳の合計が100%とならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、内訳の合計が100%とならない場合があります。

② 若者調査

ア 調査対象

芦屋市立中学校（山手・精道・潮見），兵庫県立芦屋高等学校，クラーク記念国際高等学校，芦屋学園短期大学，芦屋大学 計209名

イ 調査期間

平成26年9月10日から平成26年9月26日

ウ 調査方法

各学校・大学で配布・回収

③ 関係機関・相談機関ヒアリング

- 1 関係機関 PTA協議会，子ども会連絡協議会，愛護委員会・愛護協会
- 2 相談機関 青少年育成愛護センター，若者相談センター「アサガオ」，カウンセリングセンター

④ 若者ワークショップ

芦屋大学学生，新成人企画チーム

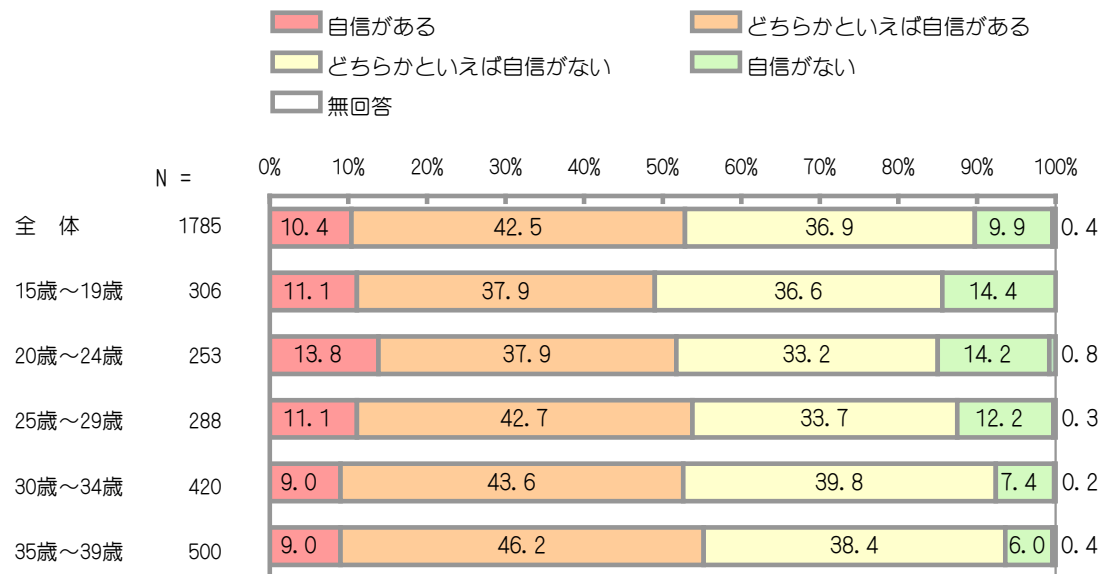
(2) 子ども・若者計画に関するアンケート調査の主な結果

N：アンケートの有効回答者

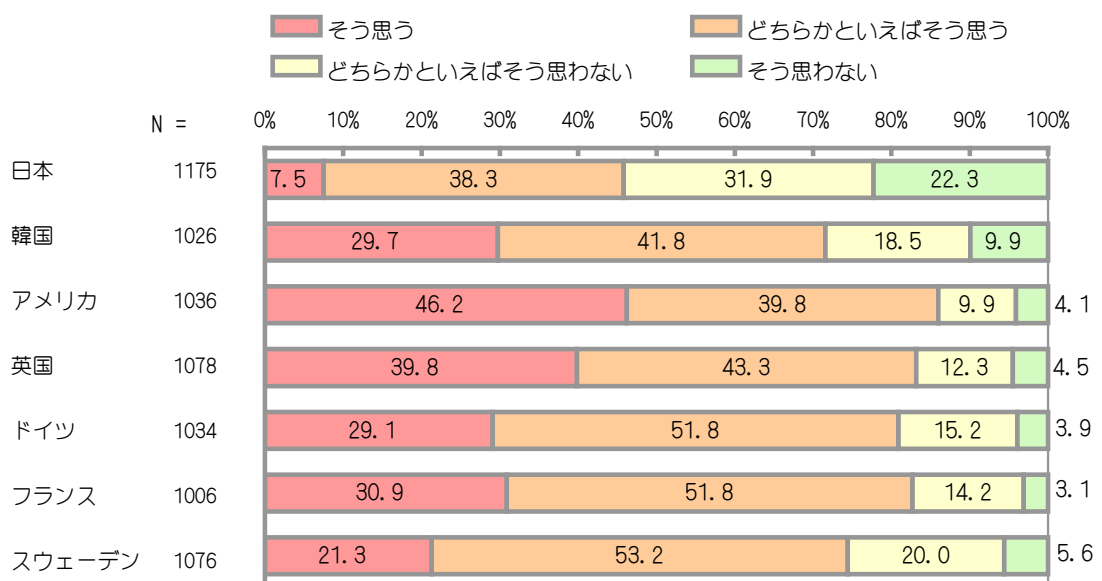
① 自分に自信がありますか。

「自信がある」と「どちらかといえば自信がある」をあわせた“自信がある”の割合 52.9%、「どちらかといえば自信がない」と「自信がない」をあわせた“自信がない”の割合が 46.8%となっています。

年齢が上がるごとに、「自信がない」の割合が低くなっています。



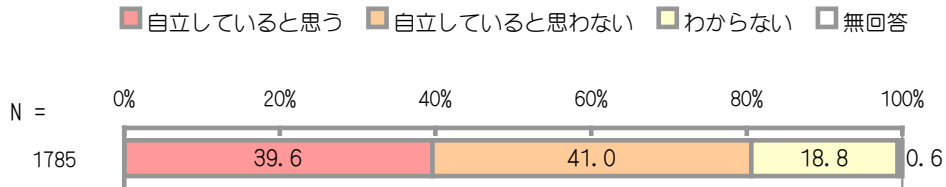
【参考（国別「私は自分自身に満足している」）】



『平成 25 年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査より』

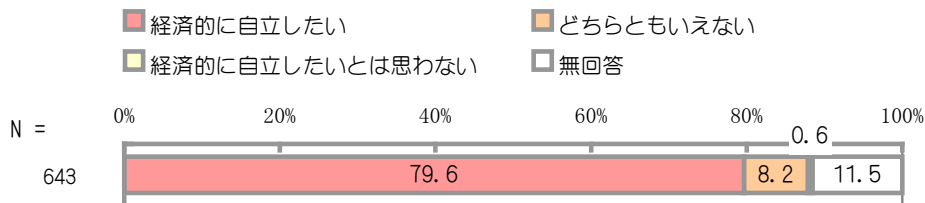
② あなたは、自分が自立していると思いますか。

「自立していると思わない」の割合が41.0%と最も高く、次いで「自立していると思う」の割合が39.6%、「わからない」の割合が18.8%となっています。



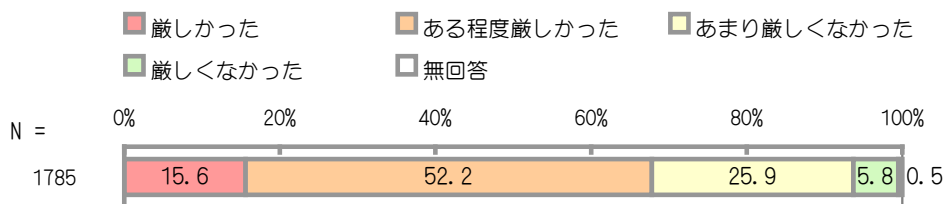
③ 将来、経済的に自立したいと思いますか。

「経済的に自立したい」の割合が79.6%と最も高くなっています。



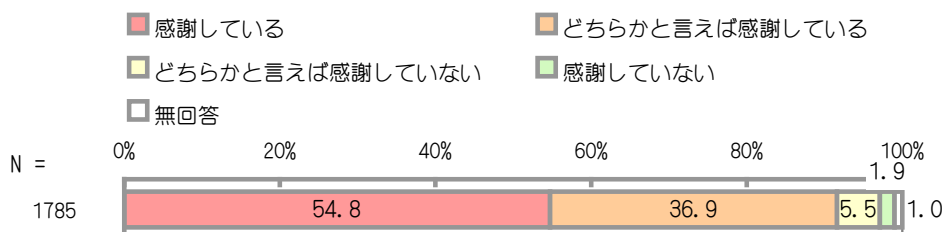
④ あなたの受けた家庭のしつけはどの程度ですか。

「ある程度厳しかった」の割合が52.2%と最も高く、次いで「あまり厳しくなかった」の割合が25.9%、「厳しかった」の割合が15.6%となっています。



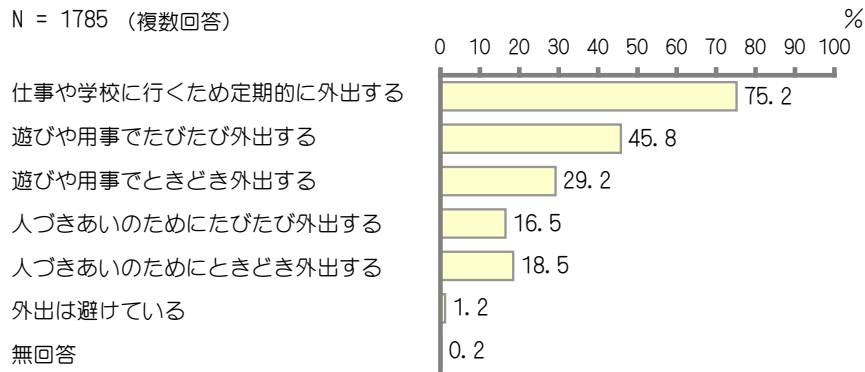
⑤ あなたはしつけをどう受け止めていますか。

「感謝している」の割合が54.8%と最も高く、次いで「どちらかと言えば感謝している」の割合が36.9%となっています。



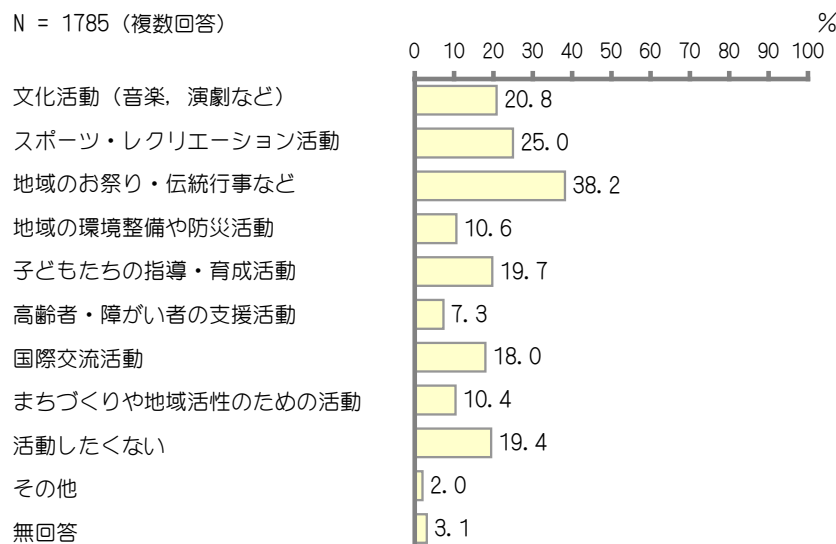
⑥ あなたは普段どの程度外出しますか。

「仕事や学校に行くため定期的に外出する」の割合が75.2%と最も高く、次いで「遊びや用事でたびたび外出する」の割合が45.8%、「遊びや用事でときどき外出する」の割合が29.2%となっています。



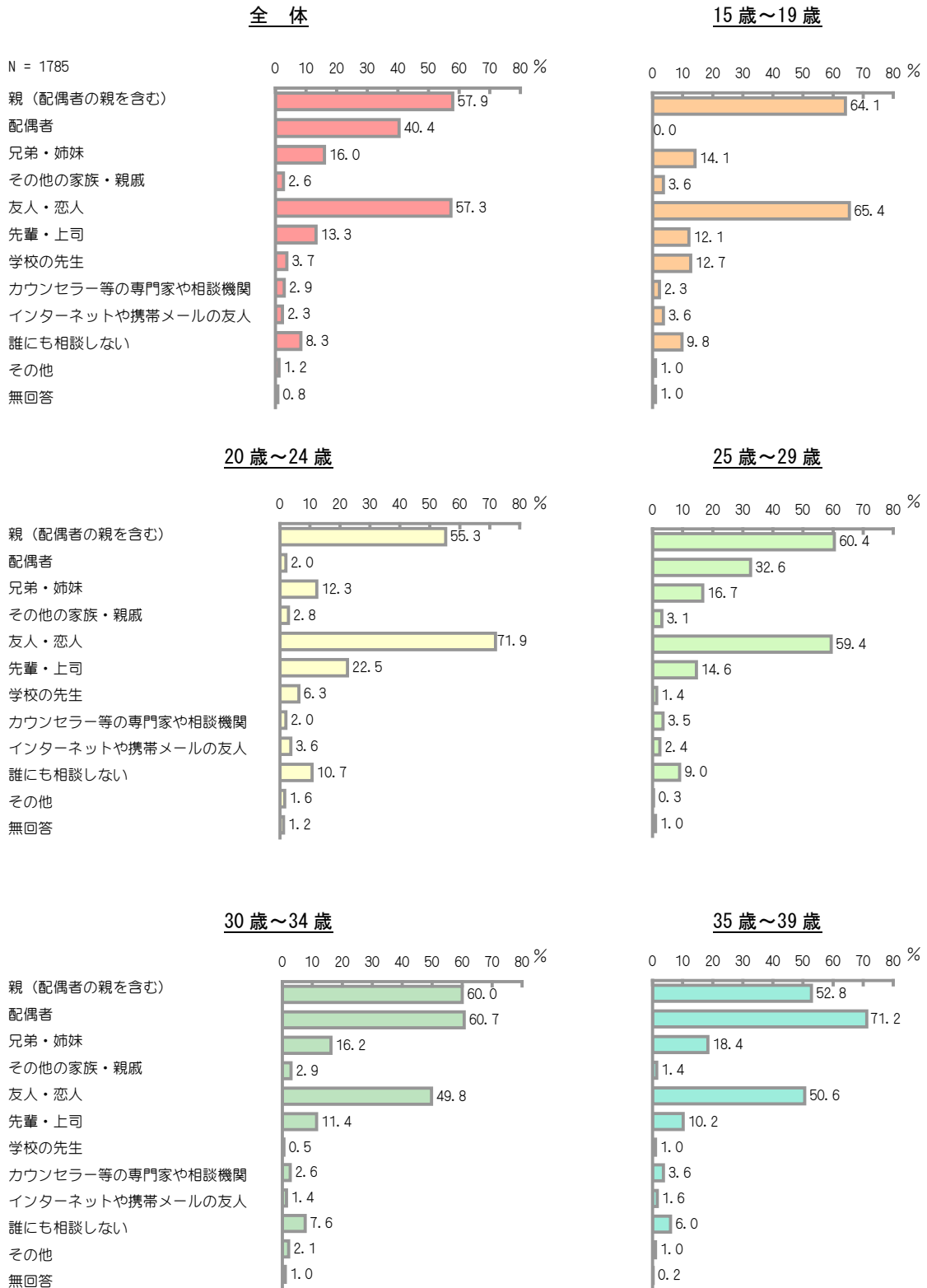
⑦ 今後、地域社会で参加したいものはありますか。

「地域のお祭り・伝統行事など」の割合が38.2%と最も高く、次いで「スポーツ・レクリエーション活動」の割合が25.0%、「文化活動（音楽、演劇など）」の割合が20.8%となっています。



⑧ 悩みや心配ごとがあった場合、あなたは誰に相談しますか。

「親（配偶者の親を含む）」の割合が57.9%と最も高く、次いで「友人・恋人」の割合が57.3%、「配偶者」の割合が40.4%となっています。すべての年代を通して、「誰にも相談しない」の割合が1割程度います。



(すべて複数回答)

⑨ あなたは若者向けにどんな場所が、もっと芦屋市にあればよいと思いますか。

「思いっきり身体を動かせる場所」の割合が59.5%と最も高く、次いで「友人と気軽におしゃべりできる場所」の割合が36.4%、「静かに勉強したり本が読める場所」の割合が33.4%となっています。

